

上岩出小学校
学校だより No.22
令和2年1月23日
文責：柏木

(校訓) 花のように美しく 水のようにすなおで 石のように強く

新年あけましておめでとうございます

近年、【想定外】というワードをよく聞かれます。今年も始業式早々に、冬の春の嵐を思わせる強風が吹き、気温も高くなったかと思えば、平年並の10度を下回るなど、高低差が大きく体調を崩す要因の一つとなっています。

ここでいう平年並の値とは、過去30年間の平均値で表すようですが、2011年から2020年までは、1981年から2010年までの平均となるそうです。(気象庁)

今まで常識と思っていたものが、そうはいかない世の中(予測不可能)なことに対して、柔軟に対応できるような力がますます求められてきます。

令和2年(2020年)度 新学習指導要領全面实施 2

1月7日号(No. 21)でアナウンスしていましたが、今年4月から全面实施される学習指導要領についてQ&Aで一部解説します。

Q 小学校の学習指導要領が新しく改訂されますが、これまでと変わらない点はどこですか？

A これまで大切にされてきた、子どもたちに「生きる力」を育むという目標は変わっていません。その目標のための、「何を学ぶか」という点については引き継いでいます。ただし、知識や技能はテストなどのためにただ覚えればいいというものではなく、他の教科の学習や日々の生活、社会での出来事などとも関連付けて深く理解し、活用されるものとして位置付けています。

Q では、どこが変わるのでしょうか？

A これまでは「何を学ぶか」という点に主眼が置かれてきましたが、加えて、新しい学習指導要領では、「何ができるようになるか」や「どのように学ぶか」という点を重視しています。

※ 子どもたちの「生きる力」を育むには、学校での学びを日常生活で活用したり、ご家庭での経験を学校生活に生かしたりすることが、とても大切です。子どもたちが学校で学んだことについて、ご家庭でぜひ話題にしてみてください。保護者の方の働きかけが、子どもたちの「生きる力」を育む大きな原動力になります。

◇ 保護者の働きかけがある子どもの学力は高くなるという傾向があります。

例えば……

- 学校や友だちのこと、地域や社会の出来事など家庭での会話が多い。
- テレビ・ビデオ・DVDを見る時間などのルールを決めている。
- テレビゲーム(携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等を含む)をする時間を限定している。
- 子どもに本や新聞を読むようにすすめている。
- 子どもに最後までやり抜くことの大切さを伝えている。
- 自分の考えをしっかりと伝えられるようになることを重視している。
- 地域や社会に貢献するなど人の役に立つ人間になることを重視している。

(平成29年度全国学力・学習状況調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究より)

チェックが入らなかったところは、一度子どもさんと一緒に考えてみませんか。

2月の主な行事予定

- 2月 1日(土) 競書会 競書会 競書会
- 2日(日) 桃山勤労者体育センター
- 3日(月) 補充学習(4・5・6年)
- 7日(金) 二中進学説明会(6年)
- 10日(月) 補充学習(4・5・6年)
- 11日(火) 建国記念の日
- 13日(木) 授業参観・保護者学級
- 17日(月) クラブ活動(4・5・6年、3年見学)
- 21日(金) 学校運営協議会
- 23日(日) 天皇誕生日
- 24日(月) 振替休日
- 28日(金) 6年生を送る会(2・3限目)

行事につきましては、諸般の事情で変更する場合があります。



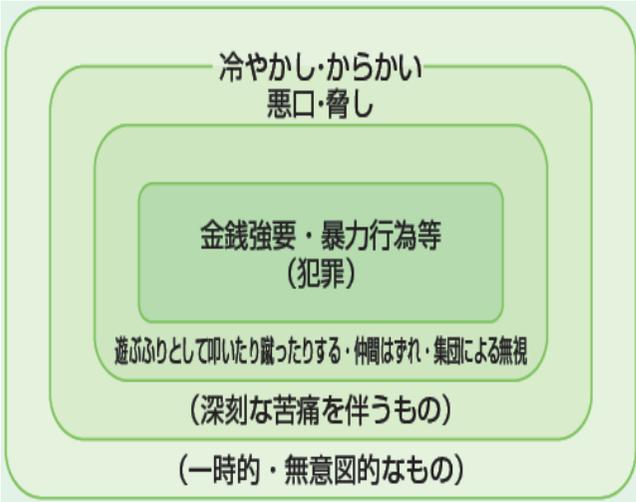
いじめを許さない学校に向けて

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。
(平成25年度から上記のとおり定義されている)

以前のいじめの定義は、「一方的に」「継続的に」「深刻な」といった行為を伴うものであります。

今は、「いじめられた児童生徒の立場に立って」、つまり、ある一定の人間関係にある人からの行為により「いやだな」（心身の苦痛）と感じた場合は、定義上いじめとなります。

（但し、遊びに誘ったのに、「今日は遊ばない」と言われて「いや」だったので、いじめられたとはなりません。その前後のやり取り等総合的に判断が必要です。）



- 【具体的ないじめの態様】
- 冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる・仲間はずれ、集団による無視をされる
 - 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
 - ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
 - 金品をたかれる
 - 金品を隠されたり、盗まれたり、壊

- されたり、捨てられたりする
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる等

以上のことから、
○いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる

- たった1度であっても、いじめには変わらない
- 小さなサインを見逃さないようにアンテナ・感度を高くする
- 積極的にいじめの認知（小さいことでも、ダメなものはダメ）する
→ 早期発見、早期対応、早期解決するように努める。
- ◎いじめの未然防止の取り組み→規範意識（ルールやマナー、モラル）を育て

本校においても、いじめの定義に照らし合わせれば、いじめは「0」ではありません。今までも、悪口や嫌なことを言われた、ぶつかられた、貸したものをなかなか返してもらえなかった。などがあります。

また、相手は特定できませんでしたが、落書きやシューズかくしなどといったものもありました。大変腹立たしく、そして残念な出来事です。

このようなことが起こらないよう、みんなが安心して認められ落ちついて学べる「居場所づくり」や日々の授業や行事等において、すべての子どもたちが互いの違いを認め合い、支え合い、他者とのかかわりを深める「絆づくり」などに取り組んでいます。まだまだ十分でないということでもあります。

先日も、全校児童に【い】から始まる4つの言葉を話しました。

【い】たずら、【い】じわる、【い】やがらせ、【い】じめ
子どもたちの中に、学校の決まりや約束を守れない状態が見られると、いじめは見えにくくなります。言葉遣いが乱れると、いじめにつながる言動が見えにくくなります。校内にごみが多くなると、物かくしが見えにくくなります。廊下を集団でワイワイ歩くようになると、ふざけていることといじめの境目が見えにくくなります。決めたこと、子どもたちと約束したことは、努力目標ではなく達成目標として徹底することが大切です。「やさしさはものわकारの良さではなく、子どもの成長を信じる厳しさです。」正義のまかり通る学校づくりを進めていきます。

しかし、いじめは学校による指導だけでは解決できない社会問題でもあります。したがって、学校の取り組みをより有効にするため、子どもの実態や学校・学級の指導方針について、課題や考え方を共有できるようにしていくことが重要となります。子どもたちを被害者にも加害者にもしないよう、学校も家庭も小さな子どものサインを見逃さないように、しっかり見守り、じっくり話をしていきたいと考えておりますのでご協力よろしくお願い致します。